

第8回 真鶴町議会報告会（3）

令和4年1月28日（金）

午後6時30分～

真鶴町民センター3階講堂

1. 開会

司会進行 天野副議長

出席議員の紹介

2. 議長挨拶

田中議長より開会にあたり挨拶

3. 議題

（1）個人情報流出に関する議会对応について

ア これまでの経緯について、

イ 個人情報流出に関する議会の対応、

（2）議員への質疑

4. 閉会

【出席者】

町議会議員10名（田中俊一議長、天野雅樹副議長、木村勇議員、山下亜美議員、村田知章議員、黒岩範子議員、高橋敦議員、海野弘幸議員、青木健議員、岩本克美議員）

一般参加者28名

報道関係者 3名（神奈川新聞、タウンニュース、日本テレビ）

天 野 皆様、こんばんは。定刻になりましたのでこれより議会報告会を開催します。議会報告会は広く町民の皆様にご集まっておきいただき開催すべきところですが、いろいろ検討しましたが新型コロナウイルス感染症防止対策におきまして、まん延防止等にかんがみまして、一回の入場者数を30人とし、申込制によつての開催となりましたことをお詫び申し上げます。

本日の真鶴町議会報告会におきましては、真鶴町議会基本条例に規定されている議会報告会の実施要項によつて進行してまいります。ご理解のほどよろしくお願ひします。

お手元に配布しました次第に沿つて進めてまいります。

まずは出席議員の紹介をいたします。(全議員紹介)

本日の司会進行は天野雅樹が務めます。

最初に田中俊一議長から挨拶があります。

田 中 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、また、お寒い中、第8回議会報告会にご出席いただきましてありがとうございます。現在、神奈川県全域がまん延防止等重点区域となっております。真鶴町議会、その点は重々承知しておりますが、本報告会は町民の皆様に対する非常に重要な会議と位置づけ、機を逃さずことなく開催させていただくこととなった事を、ご理解をお願いします。報告会は、今回の個人情報流出に関して議会の対応等を報告させていただき、その後に質疑の時間をとっておりますので、よろしくお願ひします。それでは、時間も限られておりますので簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

天 野 それでは、議題1に移りまして、最初にこれまでの経緯を村田議員から説明があります。

村 田 議会広報特別委員会の委員長として、これまでの経緯を報告します。お手元の資料の2ページ目をご覧ください。(資料1により経緯説明)

天 野 次に資料1の四角枠組みの部分について田中議長から説明します。

田 中 それでは、私から今回の個人情報流出に関する議会対応に説明します。

資料2-1は、昨年11月9日に、執行部に対し、考えられるあらゆる全ての対応を至急取られるように、また、町民の信頼回復に全力で取り組むべく、申し入れをいたしました。

資料2-2は、青木健議員、岩本克美議員に対して辞職勧告決議案を昨年11月30日の議会本会議において、可決したものでございますので、後ほどご覧ください。

資料２－３は、昨年１２月１日に議会本会議において可決した、町に対する事務検査です。１の検査事項に掲げる５つの事項につき、執行部から提出された関係書類を全議員で構成される総務経済常任委員会において、検査をしました。

８ページには、今回の件について議会に与えられた権限を簡単にまとめたものです。地方自治法第９８条、これは検査権といわれるもので、７ページの事務検査になります。この検査は、書面検査となっております。次に②が第９８条第２項、監査請求権となります。これは、監査委員に対して監査を依頼するもので、第１項の書面監査と異なり、実地検査も可能となっております。最後に、第１００条は、１００条調査委員会などお聞きになった事もあるかと思いますが、議会が行う調査の中で、関係人の出頭及び証言などを求めることができます。真鶴町議会では、まず７ページにあります事務検査を行いました。提出された書類だけでは、今回の個人情報流出にあたっての町の問題点、課題点などを検証するに至らず、実地調査を行う必要があると判断し、今後、監査委員に対して監査請求を行うことといたします。その後、監査委員からの報告を踏まえ、１００条調査の必要性を検討して行くこととなります。議会に与えられた権限は、警察の捜査権などとは異なります。真鶴町議会が行える検査等の範囲は、地方自治法第９８条等にありますが、真鶴町事務となっております。事務といってもデスクワークという意味ではなく、仕事とご理解いただいてもよろしいかと思いますが、この基本についてご理解いただきますようお願いいたします。

９ページの資料２－４は、昨年１２月２７日に松本町長に対し、今回の個人情報流出に関して、町長自らの説明を直ちに行うよう求めたものでございますが、いまだに開催予定の確認はできておりません。そこで、今日この会の前に４時半から総務経済常任委員会が開かれ、そこで町長の出席を求めてこの件に対して再度訪ねたところ、「２月の早々には開催します」「そういうご理解でお願いしたい」ということでした。また、村田議員から説明しました昨年１２月２８日の条例否決は、今回の騒動に対し、本議会の取り組み姿勢を示したものと考えており、ことの重大性にかんがみて、議会としての対応を今後も続けて行く所存です。

天 野 これまでの経緯につきましての質疑はお受けしませんのでご了承ください。理由としましては、各当事者の意見が現時点では多くの食い違いがあり、議会として皆様にご報告できる情報等がないためご了承ください。

続きまして、議題２の議員への質疑に移ります。各議員への質疑に対するお願いですが、個人への攻撃的な発言はお控えください。また、時間内でなるべく多

くの皆様からの声をいただくため、お一人お一人の発言時間を制限することがあります。また、質問に関しましては、一問一答とし、同じ方の連続しての質疑を避けたいと思っております。質問がある場合は、挙手して指名されてからお願いします。議員の皆さんは、発言される際には氏名を告げ、起立したうえ発言をお願いします。町民の皆様は名前を言う必要はありません。

また、本日の議会報告会は、後日Y o u T u b eで配信されます。本日は日本テレビのテレビカメラが入っております。個人名は極力控えて発言してください。なお、議員に限っては名前を出すのは構いません。議会においてわからないこと答えられない事項もありますのでご了承ください。会議中の注意事項はお手元に配布した表紙をご覧ください。携帯はマナーモードか、電源をお切りください。ご協力のほどよろしく申し上げます。本日、この会場は、まん延防止重点処置により8時には完全退出しなければなりませんので、質疑は7時50分までとさせていただきます、また、報告会終了後の建物内での囲み取材等のご遠慮下しますようお願いいたします。それでは、これより質疑に入らせていただきます。

参加者 木村さんに聞きたい。普段、松本町長は一切悪くなく、悪いのは元議員や新聞社の方だと言っていると聞かすが、その真意は。

木 村 今おっしゃったのは問題で、悪いのは、お二人名前が挙がったけど、それらの人が悪いと、私が松本町長にベッタリとおっしゃったけど、いずれも言ってないです。どちらで聞かれたのかわかりませんが、そういった事実はございません。

参加者 松本町長にベッタリだなんて一言も言ってなく、ただそういう風なことを言っている、言いまわっているということを知りました。次に、選挙対策本部の人もいますよね、選挙人名簿のコピーを使用してはがきを出すのは合法だとSNS上で発信していますが、同じ認識ですか。

木 村 選挙人名簿で出すのは合法、ということですか。

参加者 合法だという風に木村さんのF a c e b o o kに出ていますと、その人が言っています。

木 村 その人に聞いていただいたほうが良いのではないですか。選挙人名簿を閲覧してはがきを出すのは問題ではないです。

天 野 いや、違います。選挙人名簿をコピーしたものを使ってはがきを出すことは合法、とSNS上に書いているけど、どうかという質問です。

木 村 それについては、わたくしも法律家ではないのではっきりとはわかりません。私が思うに、合法の範囲かどうかわかりません。はっきりしたことは言えません。

それこそ、SNSでコメントしている人に聞いていただくのが、SNSですからコメントなりで問いかけることはできると思いますけど、それをやられたほうがよいではないでしょうか。

参加者 問いかけている人がいるんですが、木村さんは、それ悪いと言ってないです。もちろん良いとも言っていないんですけど、だから今聞いているんです。木村さんはどう思うのかを。

木村 ちょっと判断できないですね、弁護士とか詳しい人に聞かないと。

参加者 公職選挙法でダメと言われてますよね、何で判断できないんですか。

木村 公職選挙法は、禁止の規定はないです。コピーの件に関しても改訂されたときに削除されているんですけど、いわゆる自治体の権限において適宜便宜を図るという意味が削除されてるんですね。ただし、総務省の見解だと、違法性に当たる可能性がある、というところで、わたくしも公職選挙法は見ていますけど、23条と28条、その辺の解釈というのが単純じゃないんで、わたくしがここで容易に合法かどうか、感覚でしか答えられないです。もっと、センシティブな話なんで感覚でしか答えられないです。そういう素朴な疑問があるのであれば、私なんかには聞かないで、私も勉強はしていますが責任を持った答えをこの場では言えないです。SNSに投稿されていることについて、その人がおっしゃっていることに疑問とか意見があるのならば、そこでやっていただいたほうが良いと私は思います。

参加者 あなたの選挙対策本部の人が言っているんで聞いているんです。あなたに同じ考えですかと。

木村 選挙対策本部の人。

参加者 あなたといつも一緒にいた人です。

木村 私を支援してくれている人がそんな風に言っているんですね。

参加者 そう、湯河原の議員だよ、もう、みんな知っているんだから認めろって。

天野 不規則発言はやめてください。

参加者 そこで言っているのは南足柄の人ですね。その人が言っているからあなたも同じ意見ですかと。

木村 その人は開成町の人ですかね。

参加者 あー、そうかも。

木村 開成町の方、ご自身でブログとか。

天野 木村議員、時間がないのでその方が言われていることが木村議員の選対の人な

んで同じ考えなんですかという質問です。

木村 率直に言いますと、同じ考えではないです。人それぞれです、よろしいですか。
参加者 わかりました。

天野 続きまして、質問ございますか。

参加者 議員全員に聞きたいです。新聞ほか情報等で出ました真鶴情報漏洩被害者の会が立ち上げられました。それに賛同していただける議員の方、挙手をお願いします。

(該当議員挙手)

参加者 続きまして、今挙手されなかった議員に聞きたいけど、それは何故。

天野 挙手されなかった青木議員、岩本議員、木村議員なぜ賛同されないのかの説明をお願いします。

岩本 私が対象になっているから、賛同とかないです

青木 同じ考えです。

木村 私は、昨日神奈川新聞を見て、呼びかけサイトを見ました。町長とかの動きがない中で、住民有志がああいった動きをされることについて「おや」と目を見張りました。対象とされる部分で青木議員、岩本議員が対象になっているけれども、松本町長と懲戒免職になった職員が対象であったのならば同意したかなと思うが、この二人も含めている、二人を含めるのなら、もうお一方足りないとは思いました。このお二人が責められている理由と、まったく同じ理由のお一人が欠けている。そういうところに違和感を感じて、こういう動きをするときは、公正さとか公平さとか、このところが一点でも欠けると大義を失ってしまう。責めたい奴だけ責めている。そういう印象が一点でも出ると気持ち良く賛成はできません。

参加者 もう一人って誰ですか。

木村 個人名は上げられないですが、それこそ松本町長から名簿を受け取ったとされるお二方について責めていますけど、全く同じ状況の人が含まれていない。そこが納得いかない。

参加者 今と立場が違うからじゃないの。

木村 立場は関係ないです。

参加者 はっきり言いましたよね、町長と元職員だけだったら私も同調したと、はっきり言いましたよね。

木村 刑事告発してみたらと思います。

天 野 他に質問は。

参加者 もう一度議員の皆さんにお聞きしたい。日本は、法治国家です。一般の人には公職選挙法はあまり身近に感じられないと思いますが、議員の皆さん、公職選挙法に違反した場合、それは犯罪だと思いませんか。挙手をお願いします。

(該当職員挙手)

参加者 全員挙手、ありがとうございます。

天 野 他に質問ありますか。

参加者 まず、最初に、議員の皆様をお願いしたいことがあります。この真鶴町は過去、それからこの一連の問題が起きる前は非常に穏やかで、また、過ごし安い街でありました。私の願いは、前におられる議員の皆さん、元の真鶴町に戻していただく、そういう努力を日々お願いしたいと思っております。さて、質問ですが、私も町会議員をやっていたことがありまして、非常に不可思議な場面を見てしまいました。それは、2021年11月30日、定例議会において、辞職勧告が出されました。その中継を見ていた時にまずお二人の議員のうち一人の方が退出されて、採決をとったときに全員が賛成しておりました。更にもう一人の議員の方が退出され、採決をとったときにまた同じように全員賛成となりました。お互いにお二人の議員が辞職勧告を認めたと、勧告の内容を聞いた上で認めたと解釈したんですが、まず、岩本議員から理由をお話してください。

岩 本 辞職勧告は、議会が態度を示すものだと思いますので、好ましい行為でなかったということを私自身は認めているので、辞職勧告決議には賛成したということです。

参加者 岩本議員は、議会基本条例を制定する委員会の委員長でありました、また、議会政治倫理条例の作成の委員であったという中で、その二つの内容について、まず基本条例「議員は、町民全体の代表者として自らの役割を深く自覚し、町民の信頼に値する倫理性及び高潔性の保持に徹し、並びにその使命の達成に努めなければならない」と定めている。これは、その辞職勧告決議分の中にはっきりうたわれている。それについてどう思われますか。

岩 本 確かに、私は、この条例作成にあたって委員長を務めました。全員が委員で、確か二年半くらい掛かって作り上げたものです。ですから思い入れはあります。今回の件に対する嫌疑は、名簿を本来あってはならないことですがけれども自分の意志で処分してしまった、その部分です。ですからそうしてしまえば、この世の中からなくなってしまえば何も起こらない、単にそう考えてしまったわけです。

私自身、不徳の致すところと認めております。

参加者 もう一つお聞きします。議員の責務として、政治倫理条例第2条に「議員は、町民の代表者としてその倫理性を常に自覚し、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない」と定めているが、これについてはどうか。

岩本 まさにその通りでございます。反省しております。

参加者 反省という言葉と、今岩本議員が行動している政治倫理的な行動、つまり、議会での活動、それについてはいかがでしょう。

岩本 議会での活動はこれからも確り、粛々と活動してゆきたいと思っております。

参加者 青木議員に同じ質問です。

青木 岩本議員が話したことと内容的にはほとんど同じですね、で、議会の姿勢ですから当然、辞職勧告には賛成しました。ただ、自分を取り巻いている有権者、支持者の方々、事件が発覚した後でも相談があり、その解決に向かって行動していることもあるので、そうしたことから議員としての活動は続けて行きたいという思いです。それ以外のことで書かれていることについては、まさにその通りだと思っております。

参加者 青木議員は、元町長という時に「自治基本条例」をあなたの手で作上げた中で、自主性と倫理性についてはあなたが一番よく知っていてその条例を作ったと思いますが、それについてはどうお考えですか。

青木 書いていることは全部正しいものです。私が今責められている問題というのは、届けられたものを受け取ってしまった、そこに責任を感じている。ここが一番甘かった、反省しているところでございます。その辺はしっかりと、これから皆さんが今思っている動き、刑事事件の中でしっかりと、自分の思いというか弁護士さんと相談しながら説明責任を果して行きたいと思っております。

天野 他に質問のある方。

参加者 今の質問に引き続いて質問します。お二方とも反省している、悪いことをしてしまった、そういうような事をおっしゃっていますが、その反省がどういう形でされるのかお聞きします。粛々と続けることが自分の反省と言われるとしたら、それは違うのではないかと私は思います。それこそここにも書いておるように、辞職勧告決議という形です。しかもこれは議会議員全員賛成で通っているものですね。それは青木議員がさっきおっしゃったように、青木議員を応援している方大勢いると思いますけども、その他の議員にも応援している方はいるわけです。そして私たちは皆さんに委ねているわけです、だから辞職勧告決議が出たという

ことはとても重いことだと思います。それと、反省していますが一、みたいな感じでふらーと流していただければ、私はいけないと思います。やっぱりこういう風に民主主義の世の中なのに私たちが委ねてやっているその議会で、決まったこと、それをあっさりスルーしてしまうということは町民に対して失礼だと私は思います。岩本さんについても同じように感じていますので、反省するというのはどういう形で示されるのか、議員としてやっていくということを教えていただきたいと思います。

青 木 反省は反省です。私は、しらばっくれている訳ではないし、しっかりと物事に対応している訳ですから、この件については反省していますと申し上げている。反省をどのようにしてくかとなれば、自分の活動の中でよい町を作っていく、信頼回復に努めて行くということで行きたいと思っています。事件として扱うのは、これは司法の判断の中で私もしっかり説明責任を果たして、そこに処分、処罰があるならばそれはしっかり受けなければならぬと考えております。

岩 本 起きてしまった事は、もう取り返しのつかない事です。なので、それをどうやってわかっていただけるかは、これからの活動しかないんです。その活動で皆様にご理解いただくように努力していく、それしかないと思っています。それともう一つは、すでに刑事事件になりつつありますし、当然、何らかの形で捜査なり、呼ばれるか分かりませんが、そうしたところでしっかりと私のことははっきりお伝えして、その処分について受け止めるつもりでおりますので、その時が最後の責任かと思えます。

参加者 先ほどの届けられた名簿で、それをまずいからと言って処分してしまった。私、知りたいのは、その名簿、勝手に来たんですか、頼みもしないのに。

青 木 言い訳のつもりでいうものではないが、経過から話しますと、松本町長と私の支持者・支援者が一緒なので、松本町長が持っている支援者リストを見せてくれないかということは、彼の町長選挙が終わった後に話しています。それから届いたのは半年以上経ってから届いたので、強制したわけでもなんでもありません、そういった形で届いたことは事実です。だから認めているんです。ただし、それはまずいものだからということで処分をってしまった、あるんなら返したい、だけど悪用もしていないと申し上げているだけです。

岩 本 私も届けられたのは事実ですが、私のほうから欲しいと言ったことはありません。むしろ、松本町長側から私に連絡をしたといわれるが、その連絡を受けた覚えがないので、なので困っていることは事実です。なんとなく伝わってきている

時期が、7月の中旬なのか上旬なのか、そのあたりの話なんですけど、私そのころ、母の容態が悪く看護などに追われていた時期だったので、それどころではなかった、だから覚えていないので、でも届いたのは事実です、このような状態になってしまったということです。

天 野 他に質問は。

参加者 今と同じ質問になりますが、松本町長が青木議員と岩本議員に対して名簿を持ってゆくときに、事前に名簿の内容を連絡してから持って行ったといわれているが、それは事実ですか、それともそんなことはないんですか。

青 木 松本町長から私は一切連絡をもらっていません、本人にも確認しています。したら松本町長は、私には連絡していませんと答えている。

岩 本 私は覚えていないので、否定も肯定もできない、それが非常に歯がゆいところです。

参加者 認識では、例えば青木議員に対してのマスコミ報道等と言っていたじゃないですか。それは、松本氏がうその発言をしているという認識でよいか。

青 木 その部分まるっきりうそです。

参加者 はい、ありがとうございます。

参加者 岩本議員は、どのタイミングか会見で言っていたかわからないが、当時「紹介者リストがあるけど」と本人が言っています。自分が言っています、それが記憶がないって変わったんですよ、いつのタイミングからか、それはどうしてかな。

岩 本 私の所に紹介者リストがあるって。

参加者 じゃなくて、松本町長が自分の所にあるけどって連絡をしたって言って、連絡がありましたって言っていました。いろいろ、たぶん最初から全部そういう記事に関して読んで行くと絶対言っているところあるんですよ。どのタイミングか僕も覚えてないんですけど言っています。

岩 本 すみません、自分に記憶がないので本当にもしどこかで言っていたらそれ見せてください。逆にお聞きしたいです。

参加者 すごい資料があるので僕も大変なんですけど、確かに言っていましたよ。

天 野 補足ですけど、僕、各記者会見何度も聞いていますけど、確かに岩本議員は言っています。他に質問ございますか。

参加者 議員の役割、責務のことで、先ほどの質問と被ってしまいましたが、議員の役割、責務の所を見たところ、町議会議員は町民の代表者であることを強く認識し、常に町民の声、地域の意見等を傾聴し尊重したうえで、議会の構成員として責任あ

る行動をするものとする。議会の役割責務、議会は議案の審査、町政に関する調査を通じた行政の監視、政策の立案、決定において町民・町長と連帯して自治を推進する役割を担うものとする。とあったんですが、この状況ではすぐには監視という点では役割を果たせないと思います。政策の立案についてどういう町民の話をお願いしますか、そしてどのように立案を考えていますか、お聞かせください。岩本さんと健さんに聞きたいです。

青 木 議員の役割は、一番には住民の自治ですから、町民の声をよく聞くことです。それと、聞こえない声もあるんです。町民の皆さんの中には、声を出したくても出せない声がある。そういう声を拾い上げて行くのが我々の責務だと思っています。それをしっかりと議員がくみ取り、執行部の方へ届ける、それを訴えて行く。私のもとで一番多いのは町民の皆様から身近な問題が、行政に相談してよいのかどうなのかといったものがある。そういった問題についても町のことだけでなくも聞いてあげる、そして、そこにシフトしてあげるということ、これが本来の町会議員の仕事だろうと思っています。ですから指摘されましたことについては我々も十分反省しながら進めなければならないことがありますけれども、その件については皆さんの声をしっかりと行政に伝えるのが役割だと思います。

参加者 健さん、その話の聞き方は町民からどのように聞くか、手段を教えてください。

青 木 手段は色々あるかと思いますがけれども、議員というのは隠れている訳はないので、ここに並んでいる10人の議員は、皆さんそれぞれの支持者がいます。その支持者の方は、あらゆる形で電話帳に載せてない人はいない、今一番多いのは、電話連絡とか隣組単位、それと常会とかいろんな会合に中でも、その会議が終わった後でも呼ばれることがある。そういった機会を十分に生かして行きたい。私の場合は、夜遅くでも電話が入ります。携帯24時間空いていますから、どこからでもいろんな問題・消防・救急に限らず生活してゆくうえで、明日食うお金ないんだけど、どうしたらいいってことから始まります。そうしたことも含めて、相談に乗っています。活動の部分についても、いろんな意見で皆さんが支持されている方々からすると、これ、町の仕事、議員の仕事といわれるものもあります。でも、それが仕事だと思っています。このように対応させていただいています。

岩 本 私の場合もまずは電話連絡です、そういった問い合わせがありますと、それに応えるようにします。それがまず一番、それらを役場につなぐことが多い訳ですが、それ以外にも法律相談、近隣とのトラブルの話とか、そういったものもあつたりするので、その場合は、法テラスに連絡を取った方がよいとか、そういうふ

うなことを相談に乗りながら活動しています。それから、自分はなんでも一人で活動しなければならず、本業を持っていますから結局、家にいるだけでは仕事にならないので、外によく出かけます。そうすると留守がちになるので留守番電話に入っているメッセージで、ちょっと時間はかかりますけど対応しなければならぬものもありますし、そういったことで皆さんにはご理解いただくようにしています。

参加者 青木さんに、しつこいようだけど。松本さんが2016年の町長選挙の時、青木さんに頼まれてコピーして渡したとっています。それに対して青木さんは、そんなこと頼んだ覚えがない、さっき、松本さんが嘘を言っているようなことを言われたけど、それも嘘ですか。

青木 私は、事実無根の事は、はっきり事実無根といえますから彼が嘘をついていると自分では理解しています。

天野 他にありますか。

参加者 青木議員、今の事なんですけど、それについて名誉棄損で訴えると以前言っていましたけど、いつやってもらえるのかなどと思ひまして質問です。

青木 その件については、私は自分の資料、発言された段階から自分の家の中にある選挙関係の資料全部洗いだして、探して、当時使っていたものを全部弁護士に預けています。こういうことを言われたという事と、各新聞記者が出してくれた新聞記事を全部コピー、元文をもって弁護士事務所に入っています。時期については、弁護士さんの都合もありますから、民事と刑事の部分があるかと思ひますけど、それらを含めて相談をかけている最中です。まして、今、こういう動きをされているから私の方も、それなりの対応をとれるようにしていくことも含めて、相談をかけています。いつからかはなかなか言えませんが、私の思いというものは全部伝えています。

参加者 と言われていることは、そのつもりはあるという事ですね。

青木 私は、そういう事を言われたからアクションを起こしています。これは私が個人的にやらなければならない事ですから、だから、問題は損害だとか、名誉棄損とか、そういうところに入るんじゃないですか。そのところ、弁護士さんにしつかり相談をかけているところです。

天野 次の質問は。

参加者 先ほどから青木議員、岩本議員の話を聞いてまして、すごく違和感を覚えます。先ほどの女性の方も言われてましたけど、反省している、そして粛々と今の町議

員としての反省を、粛々と取り戻して行くような、そういう言い方をされてますが、町民の多数は、そういう信頼のおけないことをされた町会議員は告発されようとされまいと、やっぱり刷新するためには真鶴を本当の意味での勇気をもって辞めていただきたい。私は、個人的に、他から来て真鶴の役場が顔と顔を合わせて、本当に老人が多いけれども、丁寧に職員も対応してくれる。町会議員達も選挙ではそれなりの信頼のおける人たちであろうと思っておりました。今回のような基本的に議員としてこういうことをしてしまった事を反省はしているが、でも、これから粛々と自分の活動でお返ししていく、それはとてもずれていることだと思います。そして、潔くないことだと思います。辞職に関する事について、不満があれば、いった言わないそういうことについては、個人としてこれからキッチンと弁護士さんと相談しながらではなくてご自分で考え、個人的にやられましたら良いと思います。町民のために私たちは清潔であると、ちゃんとしていると、そういう信頼は全くないと思います。勝手なことを申して申し訳なく思いますが、個人的には。そしてもう一つは、木村議員の言い訳のようなチラシが入りましたけど、それに関してはもう解決したのでしょうか、よろしくお願いします。

天 野 岩本議員、青木議員に対しましては意見という事で、木村議員に尋ねたいという事でよろしいですか。

参加者 はい。

木 村 なんだかわからないチラシの事は、おそらく私が発行している木村いさむ新聞の事でしょうか。活動報告です。私の言い訳のような部分とはどの部分の記事になるのでしょうか、具体的に言っていたらと。

参加者 ご存じの方がいらっしゃいますか。あまり詳しく、さらっと読み返したんですが。

木 村 現物がありますからご確認いただけるとよいのですが。

参加者 住所がここでないとか。

木 村 居住実態が無いという。

参加者 そうです。

木 村 それはですね、有権者の方から私の当選効力について、木村勇は真鶴町に住んでないじゃないか、9月22日選挙の日から3か月さかのぼって真鶴町に実質的な死活の拠点がなかったのではないかと疑念を持たれた方がいて、その方が異議申し立てをしたんです。他の市町でも居住実態が無い、3か月住んでないと、議員としての被選挙権が無いという事があって、それで私も移住者だからという

申立てです。まだやっています。県の選挙管理委員会に書類とかの資料を提出して、まだ継続しています。12月19日に町の選挙管理委員会では私の居住実態は有効であるという判断をいただいています。町のホームページにその決定通知が掲載されています。もし、知りたいようであれば一式、ホームページには、申立人の氏名や、私の居住実態の疑問について書かれています。町の噂で住んでないとか、車のナンバーが伊豆ナンバーだから住んでないとか、そのようなことが根拠として書かれていますけど、町の選挙管理委員会は、現場調査したり、近所の方に聞いたり、参考人の意見を聞いて、厳正に審査した結果、木村の居住実態は有効という判断をいただきました。

天 野 時間がないので早めに。

木 村 まだやっています。1月31日に県の選挙管理委員会職員が我が家に来て、私の家を立ち入り検査しますので、結果が出ると思います。

参加者 吉報をお待ちします。

木 村 変なチラシにならないように気を付けます。

天 野 他のご質問はありますか。

参加者 先ほどの女性の方とほぼ同じ意見なんですけど、前に並んでいらっしゃる議員さん全員、私たちが選んだ議員さんです。その方たちが、青木さん、岩本さんに対する辞職勧告、これ全員一致で決議されたという事は、お二人は是非、町民の声だと思って重く受け止めていただきたい。よろしくお願いします。

天 野 はい、他にありますか。

参加者 ちょっと先の話になると思うんですが、第三者委員会の調査結果が上がると思いますが、その時、議会の見解を添えて町民に公開していただき事は出来ますか。その確認です。

天 野 議会にも報告をしてもらいますので、議会としまして町民の方にはお知らせしようと思います。

参加者 その時は是非議会の見解を添えてください。

天 野 分かりました、谷ございますか。

参加者 結局今回、町長松本がやったことは夜中に侵入して個人情報盗み、流出させたという事が問題なんですよね、それは全員一致で犯罪行為だと、悪いことだという認識で構わないですよね、そのことは。悪いことをした人は、もう駄目なんですよ、町に居座っちゃ。その前にいるお三方も、結局疑惑を持たれているんです。町民に頑張りますからと言ったところで、皆は信頼して意見なんて言えない

んです。もう、どうしたって疑惑があります。だから潔く、判断しないと、もうね、町民だって頑張ります、頑張りますといたって、信じられないです。悪いことをした人は辞めて、それがすべてだと思います。

天 野 はい、意見として承ります。

木 村 前にいる3人って、私は何も悪いことはしていませんけど。

参加者 あまり言いたくないけど、湯河原の議員とかと協力して、今回の選挙したじゃないですか。その事に関して応援したり、そうしたことが大したことないとか、他の議員も同じようなことしているんだから大したことない。票を集めること自体が嘘を言っているんです。そういうのがもう駄目なんですよ、クリーンにやらなきゃダメなんです。皆ね、あなたが湯河原の議員と親しくしていて、そういうような裏で動いているのはわかっているんです。その、前にいる3人の有権者の方から、今回は大したこととしてない、そんなこと言わずに松本に入れてくれって、何人も何人も同じこと言われました。でも、大したことじゃないんじゃない。それは町民をだましていることなんです。だからその責任を重く受け止めなきゃ、味方をした時点でもう駄目なんです。失格だと思います。

木 村 どこでそういう話を聞かれたかわからないですけど、大したことないなんて私は思っていないし、松本町長の再選を応援しているようなことはしてないです。

参加者 新聞出していますよね。

木 村 先ほどの話ですか。

参加者 そうですよ、新聞出していますよね。

木 村 あれが何を応援しているんでしょうか。

参加者 ずいぶんマスコミが騒いだな、他の役場職員だって名簿しているとか、そういうような、煽る新聞ですよ。

木 村 そういう趣旨は絶対ないです。それについては受け止め方があるので。

参加者 湯河原の議員が、YouTubeやっていたのはどういうことですか。こんな情報流出したのは大したことないですよって、YouTubeで言っていますよ。それ、あんたは親しいじゃないですか。

木 村 おそらく今おっしゃられたYouTubeの映像というのは、おそらく私も見たことあるけれども、大したことないとは言っていないと思いますよ。

参加者 湯河原の議員と親しくない振りはしなくてよいから。みんな分かっていますよ。

木 村 湯河原の議員と親しいとか親しくないとか、私は、湯河原新聞で記者をしていましたから、特定の議員とかにかかわらず誰とでも仲良いですよ。

- 参加者** その人と特別な関係はないという事ですか。
- 木村** 特別な関係って何ですか。ちょっとよろしいですか。不適切なやり取りが続いているように思いますが、このまま続けますか。議会報告会として如何なものでしょう、こういうの、湯河原町議会の事まで出しているけど影響ありますよ。
- 参加者** ちょっと待って、何をムキになっているの。あなた一応議員ですよ。意見を言っているだけです。
- 木村** 声が大きくなったのは、議会報告会というのは、いろんな情報とか、食い違いとがある中で、正しい情報を議会側から提供して、経緯とか説明して町民の皆様と直接対話して、それで理解を深めていこうというところでやっているんで、その辺、聞いた噂とか、特別な関係とか、そのようなことを言われると。
- 参加者** 質問変えます。前回の報告会の時に、作業所に行っている方を呼びましたよね。あなたが務めている作業所の職員をここに連れてきましたよね。
- 木村** 私が勤めている福祉作業所ですね、私は今、そこの職員ですけど、前回来られた方は利用者さんですね。真鶴住人の利用者さんが来てくれた。私はその作業所で働いているから、そこでのコミュニケーション、自分の思っていることの話をしてくれた。私が呼んだんじゃないくて、彼は問題が起きてから、同じ職場で働いているから、いろんな気持ちを話すんです。それで、議会報告会の場があるから来たらどう、とご案内しただけです。皆さんだって、各議員から、あるいは役場の発信とかで議会報告会があるから是非聞きに来てって案内を受けているはずなんです。それで来ているわけだから。今回の問題とか、町政に興味があって、木村さん、あれどうなの、こうなのって聞かれるから、でも職場ですから、自分の政治的な話とか、それぞれ大事にされていることがあるから、職場、作業所の中で特定な利用者と余計な話はできないから。
- 参加者** あなたが勤めているところは、生活支援が必要な人とか、障がいがあるような人が勤めているよね。その人に、正直な話、家の子だっけ行かせてますよ。そんな人に預けられますか。もし、あの子たち心がピュアなんです。そんな子に、こんなところに連れてくるなんて、普通考えられますか。悪いですけど、普通の一般常識として、こういうところに連れてきちゃだめですよ。
- 木村** 私が引っ張って連れてきたという事は無いですが、ただ、こういうのがあつて、お母さん、保護者、役場の彼のモニタリングをしている人に相談してごらんと。それで来ているんです。私が引っ張ってきたとか、そういう事ではないです。
- 参加者** 本人は木村さんに言われたから来ていると言っている。その連れてきたことに

対して悪いとは思わないのか。

木 村 だって、その方の意思で来た訳ですよ。

参加者 意思じゃなくて、そういうのが判断できない子だったらどうします。親御さんに一報入れましたか。親御さんに連れてきたことを謝りましたか。

木 村 なんで私がそこまで立ち入らなきゃいけないですか。

参加者 あんたはそこの職員でしょ。どういう子たちが集まっているか分かっているのに、例えば、あなたが犯罪をしなさいって言ったら、する可能性だってあるんです。

木 村 その辺のことについては、施設に連絡して、問題提起、クレーム入れてみたらどうでしょうか。

参加者 いや、そういう意見じゃなくて、うちの子も行っているんです。あなたに預けたくないです。携わってほしくないですよ。だからそういうのやめてください。だってうちの子に犯罪をしろと言っているのと同じですよ。

木 村 はい、わかりました。ご意見として承ります。

天 野 他にご質問ございますか。

参加者 木村議員に伺いたいです。木村議員の選挙を応援された方、湯河原の議員の方と、また、松本町長の選挙の方と、ほとんど同じ方だと認識しております。その中で、なぜ真鶴にきて議員になろうと思ったのか、この議会報告会の中で聞いている、とても僕には真鶴を良くしようという雰囲気であつたように思えないです。皆さんが議員になられて、ほぼ面識としてやり取りするのが、この議会報告会の中で初めてだと思います。この中で、新人さんがこんなに責められるという事は尋常じゃないですよ、その中で、自分の行動なりなんなりで、何か責任を感じることもってものはないですか。

木 村 私は、真鶴町に議員になるためにやってきたというよりは、10年間真鶴町に新聞記者の仕事をしてきました。湯河原新聞で主に真鶴町を担当してきました。記者の仕事をしてきて、昨年4月いっぱい仕事は辞めました。そして先ほど来、出ている施設の方で職員をしているところです。10年間お世話になった真鶴町で、お世話になった方たちにご挨拶をしていく中で、9月に選挙もあるし、記者をやってきた経験もあるから挑戦してみてもどうか、という声をいただいて、私も再就職したてで無理かもしれないけど、挑戦させていただいて今があります。やましいところがあるか無いかみたいな話がありましたけど、そんなこと全く無いんです。私がこの町にやってきたときは、こういう問題が発生する前だったから、

それこそ、10年間、取材してきた中で思った事とか、問題意識はあったので、そちらの方でやって行きたいという気持ちはありました。でも、今こういう問題になって、でも、町長選挙を暮れにやって松本町長が再選されましたが、今なお、混乱が続いていると、先が見通せない中でも、やっぱり、皆さん、恐れて非難する声がある一方で、いろんな声をいただいています。

天 野 質問にだけ答えてください、時間がないので。

木 村 やましいことなんて全くないです、町をよくするために頑張っていきたいと思っています。

天 野 他に質問は。

参加者 12月28日の本会議、賛成1名、反対8名で否決というのがあったと思いますが、反対というのはY o u T u b e で拝見したんですけど、賛成に対してはうかがってないので、賛成されたのは木村さんですか、その内容は、

木 村 私の議案に賛成する理由は、議案の趣旨として、この一連の問題を生じた損害、選挙費用とかその経緯の穴埋めを、身を切ってしまうという趣旨で、責任と謝罪、という松本町長の一つの段階であるという事を確認したうえで、これが町長選挙の公約の一つであったこと、目に見える形で積算根拠、数字の根拠が妥当であったと、1年間の報酬カット、町の損害をこれですべて清算できるものではないことも、町長の口から確認できておりますので、その点で判断をさせていただきました。

天 野 まだありますか。

参加者 分かりました、それで、反対の議員さんの方々が反対意見を言われるときに、反論する機会があったと思うんですが、その時、そういう話が出来ればと思う。議員さん同士で議論して欲しいなという事が町民の考えなので、その時言わなくて、ちょっと反対が一方向的にF a c e b o o kや何やら言っているような気がして、そういうのはどうなのかなって感じます。

天 野 あと何人かいらっしゃるみたいですが、5分延ばしまして、55分で断ち切って皆さん早めに退出をお願いします。

参加者 時間なくなって残念ですけども私は、今回の情報流出の件で、初めから議会の方で説明して欲しいと要望した人間の一人ですが、それで意見交換会を開いていただき、その後、こうした説明会も開いていただいた。そして町の方へ、色々決議を出してくださった。そういうようなこの取組み、議会としてよくやってくれたと私は思っています。引き続き追及の手は緩めないで町民の意見を聞きながら、

進めて行って欲しいなと思います。それで質問ですが、今回の情報流出問題、町長が辞職してそれで選挙をやって、これで解決ですってことはなかったですね。その後、様々な問題がでてしまって、教育長が辞めるとか、消防団が出初式やらないとか、いろんなことが起きて、で、町長が題した議案も否決されるとか、これをマスコミは混乱しているというような事を書いています、町民も皆そう思っています。真鶴はどうなっちゃうんだろうと思っています。全議員に聞きたいですが、原因はどこにあり、どうやって良い町にしていくか、聞きたいと思います。

天 野 議長お願いします。

田 中 皆さん、多くの方が思われていると思いますが、聞きたいことは公人として、公平・公正でなければならないことに対して、その不正に関わってしまった事は事実。この事実は弁解の余地はない。そのことに対する責任の取り方を皆さんも私達も問うている。悪戯に人を責めているわけではなく、過ちに対して公人としての正し方、到底納得できないわけです。潔く、けじめを付けてくださいという事です。いま、この町の混迷は、ここにあるわけです、不正を容認したら萎えてします。濁っている、見て見ぬ不利はできない。議会が果たす役割は、町民の個人情報一人のエゴによって不正に利用され、利用されたことに対して、決して譲歩も妥協もしません。以上です。

高 橋 私が一番気になっているところは、ご本人が認めている、法を犯したと、その罪も受けると、ご本人が言っている。それをやってくればよいと思っている。それを判断するのは私でもなければ他の議員でもありません。これは司法の手によって裁かれるべきことで、それで犯罪が無いと認定されれば、それが答えです。でも、その答えを出していないから、そこを出してくれ、私が一番問題だと思っている部分です。

海 野 ことの発端は、夜中に忍び込んでコピーしたというのが一番の問題になっている。私としては松本町長に辞めて欲しいです。

村 田 もやもやした混乱を解決するには、責任を果たすことです。辞める、辞めないとかそういうことでなくて、社会的な責任です。要するに刑事罰をまだ受けてないです。司法の判断を受けてない。そこをスッキリさせない限り、混乱は続くと思います。早く刑事告発するなり、社会的責任を果たす。社会的責任を果たせばクリーンになると、どんな犯罪者であっても、再起ありだと思っています。

黒 岩 今回の問題は、松本町長と一部幹部ですね、町のトップが自分の利益のために

不正を犯したこと、そこが問題である。不正については、キチンと司法も含めて正して行く、そうした中で、松本町長でよいのか、という問題があると思う。その過程の中で、松本町長は辞めていただいて、新たな真鶴町の、新しい真鶴町長を選ぶべきではないかと考えます。

木 村 議会からも申し入れしていますが、町長自ら説明責任を果たしていただきたい。先ほどの委員会に来ていただいて2月の上旬には説明会を開くとおっしゃっていたので、早く具体的にやってほしい。議会としては、今回の件で議会報告会をもう3回も重ねている。そして町民の方と向き合っているいろんな意見をいただいている、議会はやっている、町長はまだそういう具体的なアクションをされてないので、そこを早く明確にしていただきたいと思う。司法の判断もあると思うのでその結果を見て向き合っていきたいと私は見ている。

青 木 司法判断を仰ぎたいと思います。

岩 本 同じように司法判断を仰ぐべきだと思います。

山 下 刑事告発をすべきだと思っております。早くこのことを解決しないと真鶴の混乱は収まらないと思いますので早く元の真鶴に戻したいと思っております。

天 野 まず、松本町長は、12月選挙に出たこと自体が間違いです。非常識だと思います。4年後に出るといっているのであれば多くの町民の人が納得したと思いますが、自分で悪いことをして辞めて、そのすぐ後の選挙に出る。まったく考えられません。その選挙によって再選されて、今、真鶴町の町長をやっていますが、真鶴町が置かれている混乱・停滞、これを解決するには、松本町長、申し訳ないけど辞任してもらい、辞職勧告を全員一致で決議、可決された青木議員・岩本議員、政治家としての去就進退をしっかりと考えて、今の意見をしっかりと受け止めてもらいたいと思います。あと刑事事件、まさしく重大な事件の中で、警察・司法が動かないのもこれはおかしいと思います。以上です。

天 野 ちょうど最後の時間となってしまいましたので、これをもちまして終了させていただきます。夜遅く長い時間ありがとうございました。